



2026年3月27日

各位

会社名 株式会社 c o l y  
代表者名 代表取締役社長 中島 杏奈  
(コード番号: 4175 東証グロース)  
問合せ先 執行役員管理本部長 村上 寛奈  
(TEL 03-3505-0333)

## 定款一部変更のお知らせ

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、2026年4月24日開催予定の当社第12期定時株主総会に定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行により、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。

感染症拡大や自然災害など予測不能な社会情勢の変化や社会全体のデジタル化の進展等に対応することは、株主の皆さまの利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、定款第12条第2項を新設するものであります。

なお、当該定款変更に関しては、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年4月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。 <u>(新設)</u>	第3章 株主総会 (株主総会の招集) 第12条 (現行通り) <u>2. 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2026年4月24日(金)  
定款変更の効力発生予定日 2026年4月24日(金)

以上